

BILANC

ビランク

2013 vol.1

理事会・評議員会の開催報告

2012(平成24)年度

事業報告・決算報告

2013(平成25)年度

事業計画・収支予算

BILANC ACTION plan 1

退職資金交付業務の新しいシステム

BILANC ACTION plan 2

事務処理で使用するパソコン環境の現状

BILANC WATCH

国家公務員退職手当法が改正

—— 未来のために、
私学と共に



理事会・評議員会の開催報告

2013(平成25)年6月に第1回理事会・第1回評議員会が開催されました。
2012(平成24)年度の事業報告及び決算、2013(平成25)年度の事業計画書及び収支予算書等が承認されました。会議の主な内容をご報告します。

▶ 第1回理事会の開催概要

2013(平成25)年6月4日、東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、公益財団法人となり新たに就任した理事11名中9名の出席(監事は2名出席)を得て、第1回理事会を開催しました。
第1回理事会では、下記の決議事項について審議され、承認を得ました。また、理事の辞任に伴う後任候補者の選任、2012(平成24)年度事業報告等について審議する第1回評議員会を2013(平成25)年6月25日に東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において開催することを決定しました。

▶ 第1回評議員会の開催概要

2013(平成25)年6月25日、東京のアルカディア市ヶ谷(私学会館)において、公益財団法人となり新たに就任した評議員11名中8名の出席(監事は3名出席)を得て、第1回評議員会を開催しました。
第1回評議員会では、下記の決議事項について審議され、承認を得ました。また、承認された事業報告書及び財務諸表については事務所に備え置くとともに当財団Webサイトに公開しています。
2013(平成25)年6月4日の第1回理事会及び6月25日の第1回評議員会で、理事の職務執行に関する不正行為又は法令、寄附行為に違反する重大な事項はなく、2012(平成24)年会計年度決算は、正しく行われており、各種の書類は相違ないという報告を監事より受けました。

▶ 第1回理事会・第1回評議員会の審議内容等

第1回理事会	第1回評議員会
【決議事項】 1. 2012(平成24)年度事業報告の承認について 2. 2012(平成24)年度決算の承認について 3. 2013(平成25)年度事業計画書の承認について 4. 2013(平成25)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認について 5. 退職資金交付業務に関する電算システムの切り替えについて 6. 基本財産の指定について 7. 常務理事の理事長代行順序について 8. 会計監査人の報酬について 9. 理事会運営規則の一部改正について 10. 旅費規程の一部改正について 11. 経理規程等の一部改正について 12. 財団ロゴマーク及びロゴタイプ取扱規程の制定について 13. 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について 【報告事項】 1. 理事長及び常務理事の職務の執行状況の報告について 2. 理事の辞任について 3. 評議員の辞任について 4. 維持会員の状況について 5. 交付率について	【決議事項】 1. 理事の辞任に伴う後任者の選任について 2. 2012(平成24)年度事業報告の承認について 3. 2012(平成24)年度決算の承認について 4. 常勤理事の報酬の総額について 5. 旅費規程の一部改正について 【報告事項】 1. 理事及び評議員の辞任について 2. 2013(平成25)年度事業計画書について 3. 2013(平成25)年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みについて 4. 退職資金交付業務に関する電算システムの切り替えについて 5. 基本財産の指定について 6. 常務理事の理事長代行順序について 7. 会計監査人の報酬について 8. 経理規程等の一部改正について 9. 財団ロゴマーク及びロゴタイプ取扱規程の制定について 10. 維持会員の状況について 11. 交付率について

●2012(平成24)年度の事業報告及び決算の概要について
事業報告 → P4、P5をご覧ください。
決算報告 → P6、P7をご覧ください。

●2013(平成25)年度の事業計画及び収支予算書の概要について
→ P8、P9をご覧ください。

▶ 退職資金交付業務に関する電算システムの切り替えが決定

事業開始以来、当財団では、退職資金交付業務システムの中核として「メインフレーム」(大型汎用コンピュータ)の下で業務を運用しています。しかし、当財団を取り巻く環境の変化や業務の複雑化により、運用コストがかさむ一方、メインフレームは既に全盛期を過ぎ、技術者も減少してきており、運用面の柔軟性に欠けるなど、維持会員のニーズに十分応えられないなどのリスクが増加してきました。そこで「オープン系システム」に切り替え、ネットワークを利用した当財団と維持会員間の情報共有化の推進、機能の充実などを図ることとしました。

新システムは、大規模なマイグレーション(移行)として位置付け、次の5つの目標実現を目指してまいります。
(1)維持会員による「会員(自身の)データ」の利用の推進と、届出等のオンライン申請の導入
(2)「加入全法人データ」の類型別会員データベース構築(シミュレーション等で利用可能)
(3)セキュリティ対策の充実
(4)事業継続計画(BCP)の策定
(5)事務処理のスピード向上に基づく退職資金交付時期の早期化

2013(平成25)年5月に、維持会員の事務担当者が事務処理で使用するパソコン環境について調査いたしました(結果は、P12、P13をご覧ください)。電算システムの切り替えについては、第1回理事会で決定し、第1回評議員会で報告を行いました。この決定を受け、システム開発会社を決定し、7月以降開発に着手し、2014(平成26)年8月頃に新システムを構築し、十分な移行期間を経て、本稼働したいと計画しております。

▶ 人事異動

公益財団法人移行に伴い、2013(平成25)年4月1日に理事・監事・評議員が就任しました。

理事長	福井 直敬(武蔵野音楽学園理事長)	評議員	蟻川 芳子(日本女子大学理事・評議員(前理事長)) 井尻 昭夫(吉備学園理事長) 片桐 武司(岐阜済美学院理事長) 上平 幸好(函館短期大学学長) 木戸 能史(育英学院常務理事) 田村 邦彦(田村学園理事長) 塚本 恒世(東京理科大学会長(前理事長)) 中野 正明(京都華頂大学学長・華頂短期大学学長) 野田 賢治(浪商学園理事長) ハンス ユーゲン・マルクス(南山学園理事長) 吉岡 博光(東京女子医科大学名誉理事長(前理事長))
常務理事	素川 富司(前日本私立大学協会調査役) (最終官職:国立教育政策研究所長) 石川 武(前慶應義塾創立150年記念事業室長)		
理事	鎌田 薫(早稲田大学総長) 北元 喜朗(前北陸大学理事長) 黒田 壽二(金沢工業大学学長・総長) 末岡 熙章(市邨学園理事長) 清家 篤(慶應義塾長) 野又 肇(野又学園理事長) 八田 英二(同志社大学経済学部教授(前理事長)) 福元 裕二(永原学園理事長)		
監事	赤松 徹真(龍谷大学学長) 小田 一幸(桑沢学園理事長) 原田 博史(原田学園理事長)		

	辞任(2013(平成25)年6月25日)	就任(2013(平成25)年6月25日)
理事	末岡 熙章(市邨学園理事長) 北元 喜朗(前北陸大学理事長) 八田 英二(同志社大学経済学部教授(前理事長))	滝川 嘉彦(滝川学園理事長)
評議員	蟻川 芳子(日本女子大学理事・評議員(前理事長)) 吉岡 博光(東京女子医科大学名誉理事長(前理事長))	

*理事2名及び評議員2名の補充については、第2回評議員会において選任を行う予定です。

2012(平成24)年度 事業報告

2012(平成24)年度の財団の事業について、ご報告します。

▶ 2012(平成24)年度の概況

2012(平成24)年度は、第8次掛金率1000分の131を適用した最終年度であり、退職資金交付金が掛金を22億円上回る計画をしておりました。

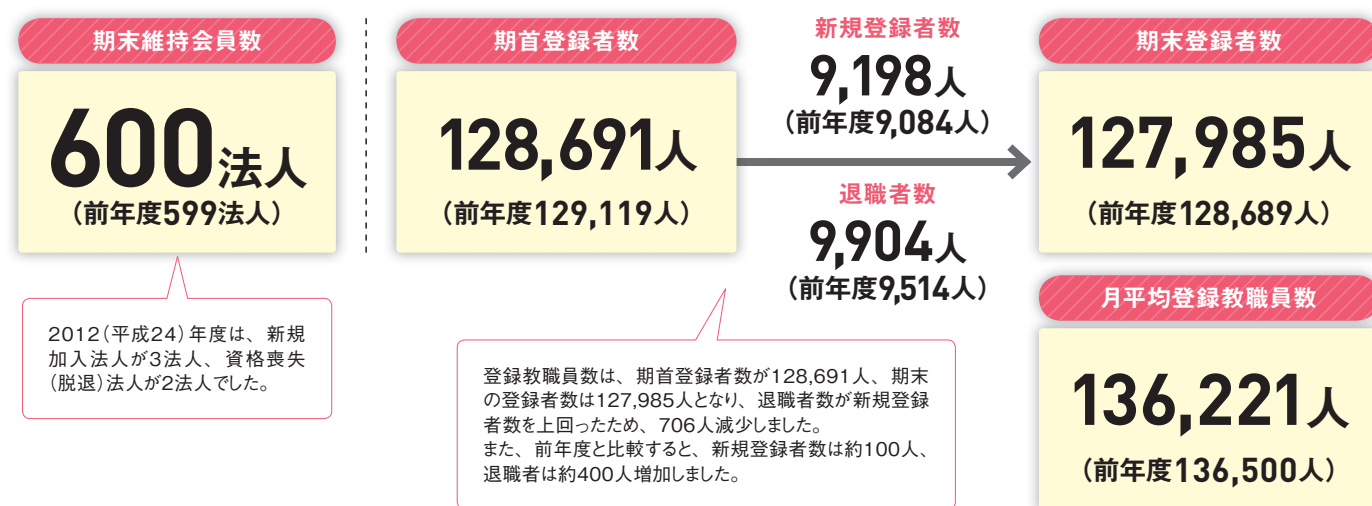
決算では、掛金等の事業収入を約9.8億円上回り、収入よりも支出が多くなりました。その差額については、掛金蓄積分及び昨年度より繰り越した利息蓄積分の充当残額でまかなってまいりました。なお、充当後、掛金及び利息の蓄積額は退職資金交付金の1.81年分に減少となりました。

退職資金交付金は、事業計画と比較して約10億円下回る結果となりました(予算に比べて436人増、平均単価51万円減)。その要因及び将来財政への影響等については、今後、慎重に検討していく必要があると考えています。2010(平成22)年度から2012(平成24)年度まで適用した第8次掛金率の当初の推計では、早期退職者の増加を見込んでいたものの、ここ数年の傾向では、むしろ定年まで勤続する人が増えているように見受けられ、今後の動向に留意する必要があります。

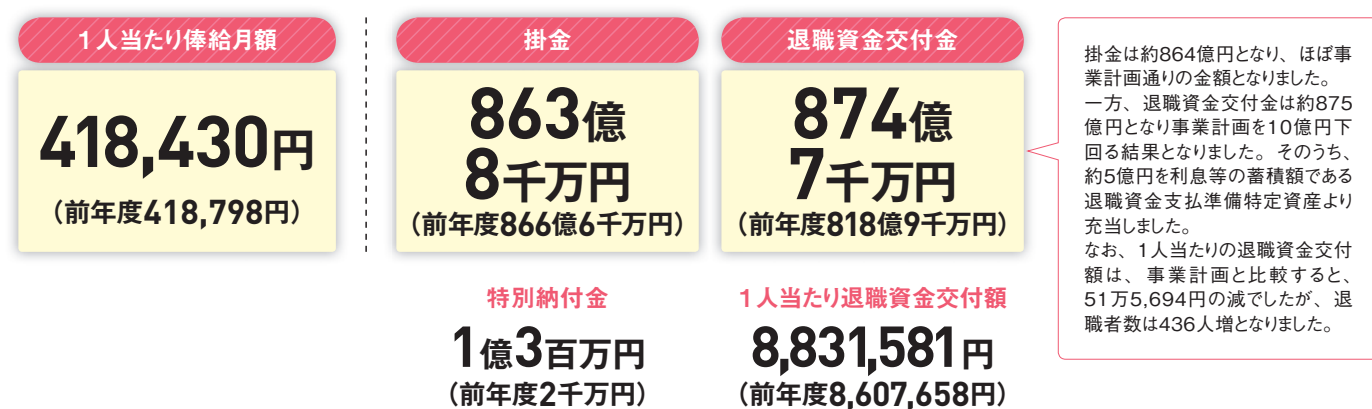
また、保有資産の運用には万全を期しており、全額を国債・預金等で運用し、維持会員にご安心いただける財務内容となっています。

なお、事業報告書の全文につきましては、当財団Webサイトに公開しています。

▶ 維持会員、登録教職員の状況



▶ 掛金、退職資金交付金等の状況



▶ 第9次掛金率の決定

2013(平成25)年度から2015(平成27)年度まで適用する第9次掛金率を、準備資産の保有状況などを考慮して第8次掛金率と比べて1000分の8引き下げ、1000分の123とすることを決定しました。

▶ 退職資金交付業務方法書等の改正

第9次掛金率の決定に伴い、退職資金交付業務方法書に定めている本則掛金率、維持会員の登録教職員の平均在職年数により増減した率を定める別表第3「基本率表」及び基本率を減算・加算する調整措置を定めた別表第4「基本率の減算または加算方法」で使用する算定年度を改正しました。また、同施行細則に定めている「特別の事情を有する維持会員に係る補正掛金率」の規定についても、算定年度を改正しました。

▶ 業務説明会

2012(平成24)年7月に、第9次掛金率及び退職資金交付業務の概要、退職資金交付業務方法書等の一部改正(特別還付金の廃止と退職資金特別交付金の制定、退職資金交付条件に関する改正)に関する説明会を、東京2会場、大阪1会場で開催しました。

また、同年10月には、退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るため、新任事務担当者等を対象に、札幌から福岡までの全国9会場で業務説明会を開催し、業務の概要や事務手続き等について説明を行いました。



▶ 調査・広報事業

維持会員及び私学関係団体等のご協力をいただき、財団30年史を2013(平成25)年3月に刊行しました。調査・研究・広報活動については、維持会員の退職金制度等の実態についての調査を2012(平成24)年度も実施しました。この調査は、2004(平成16)年度から定点調査を積み重ねているもので、全維持会員からいただいた回答の結果をとりまとめた財団報や業務説明会で報告しました。

▶ 公益財団法人へ移行

1896(明治29)年に始まったわが国の公益法人制度を抜本的に改革するため、「公益法人制度改革関連三法」が2006(平成18)年に成立、新制度は2008(平成20)年12月に施行され、当財団は新たな法人形態に移行せざるを得なくなりました。当財団は公益な法人である学校法人の円滑な運営を支援していること、公教育の担い手である教職員の待遇改善を図り、これを通じて私学振興という不特定多数の利益に寄与していることから、公益認定等委員会へ公益財団法人への移行申請を行い、2013(平成25)年3月に、認定書の交付を受け、2013(平成25)年4月1日付けで公益財団法人私立大学退職金財団として登記いたしました。

▶ 電算システム切り替えの検討

メインフレームを中核に稼働している当財団の基幹システムについて、オープン系システムに切り替え、オンライン化等、当財団の活動とシステムの充実を図るための検討を行いました。

2012(平成24)年度 決算報告

2012(平成24)年度の財団の決算について、ご報告します。

▶ 2012(平成24)年度決算について

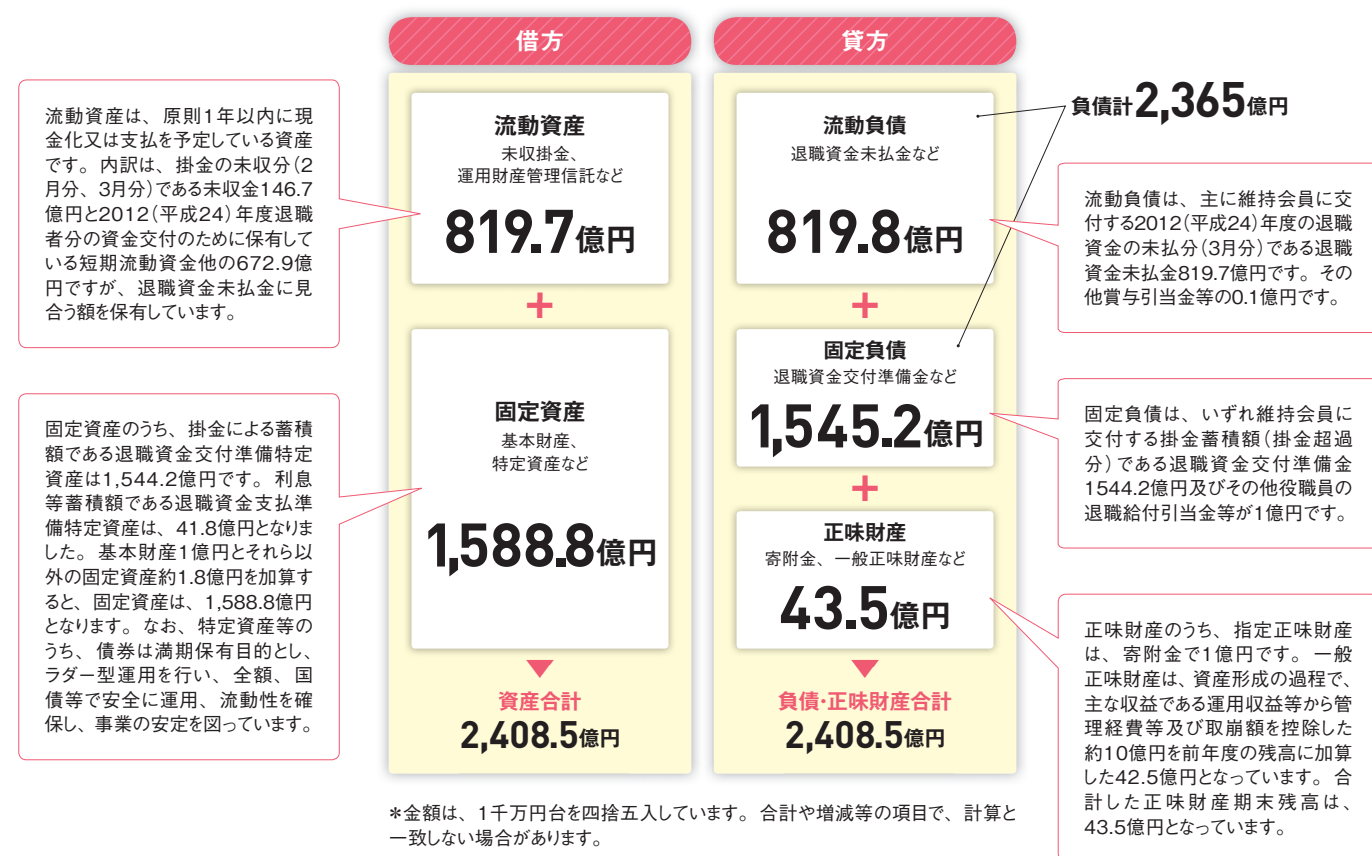
2012(平成24)年度決算では、退職資金交付金が掛金等の事業収入を約9.8億円上回りました。収支の逆転は、団塊の世代の退職時期に本格的に突入したことによるものです。この差額については、退職資金交付準備特定資産約4.9億円及び昨年度より繰り越した利息等蓄積分の約4.9億円を充当しました。その結果、準備資産の退職資金交付金に対する割合は、昨年度の1.93年分から、1.81年分となりました。

▶ 公益法人として公開している財務諸表

本誌では、貸借対照表と正味財産増減計算書の代表的な数値の説明となっていますが、当財団の定款において「公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする」と定め、事業報告書、財務諸表等はすべてをWebサイトで公開しています。なお、当年度からは、決算報告資料を別冊子として作成し、維持会員の皆様に送付いたします。

▶ 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。



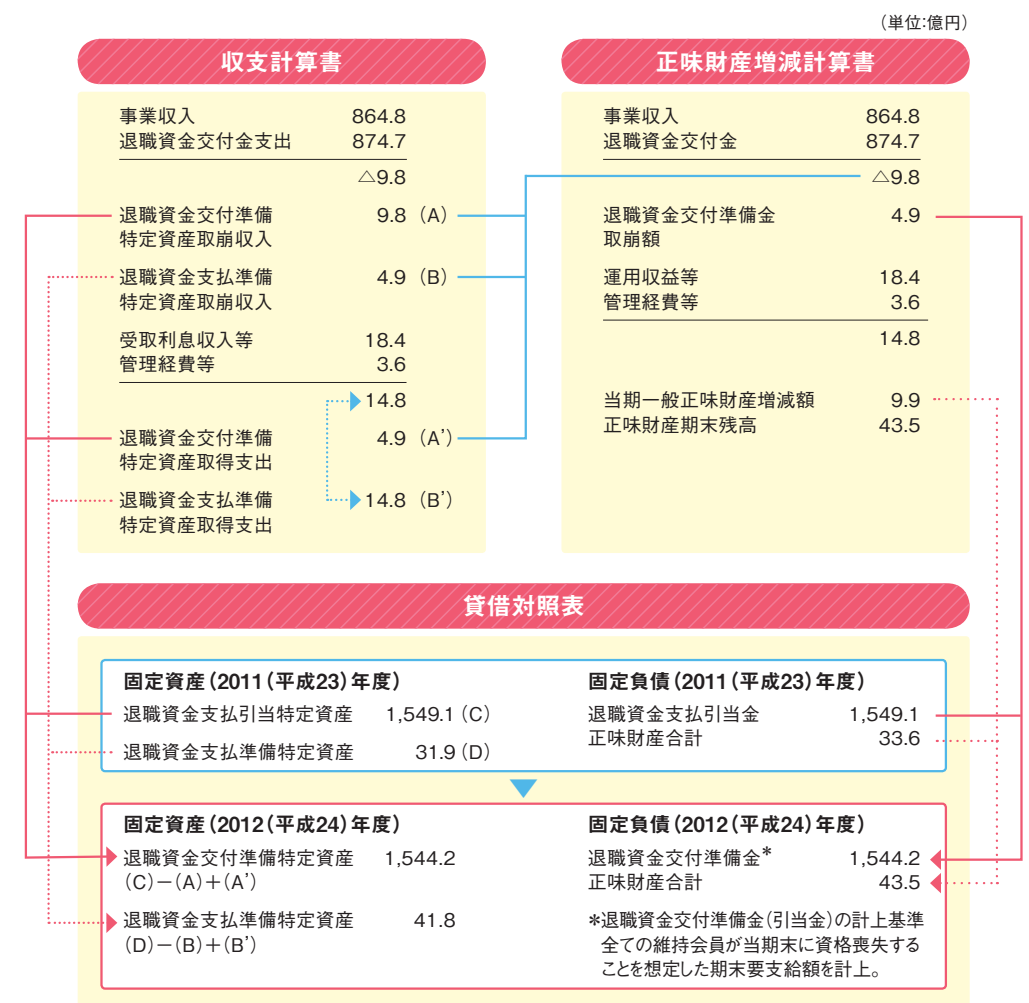
▶ 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するもので、公益法人会計では、公益法人の正味財産の増減の理由を「経常増減」と「経常外増減」とに区別して表示しています。

① 経常収益	888.1億円	経常収益は主に事業収入である掛金収入等864.8億円、特定資産運用益18.1億円、退職資金交付準備金取崩額(掛金蓄積額の退職資金交付金への充当額)4.9億円などです。
② 経常費用	878.2億円	
③ 当期経常増減額	9.9億円 (①-②) (前年度比289億円増)	経常費用は、退職資金交付金等の事業費874.7億円と管理費3.6億円です。
④ 当期経常外増減額	△0.01億円	
⑤ 一般正味財産期首残高	32.6億円	前年度対比が289億円増加しているのは、2011(平成23)年度決算において退職資金に利息等蓄積額の292億円を充当し(掛金によらない退職資金の交付)、掛金蓄積額が増加したことにより、退職資金交付準備金(旧「退職資金支払引当金」)に繰り入れを行ったことによるものです。
⑥ 一般正味財産期末残高	42.5億円 (⑤+④+③)	
⑦ 指定正味財産期末残高	1億円	
⑧ 正味財産期末残高	43.5億円 (⑥+⑦)	

▶ 2012(平成24)年度 財務諸表の概況

正味財産増減計算書の事業収入(掛金他計864.8億円)と退職資金交付金(874.7億円)を比較すると、9.8億円不足となりました。この不足分について、退職資金交付準備金を4.9億円取り崩し、運用収益等から管理経費等を差し引いた14.8億円の内4.9億円を充当して手当てした結果、当期の一般正味財産増減額は9.9億円となりました。この収支の逆転は、第8次掛金率設計時に予測(団塊の世代の退職後の状況や18歳人口の減少の状況等、長期の傾向をみるため30年間の推計を行った。)していた通りです。その結果、退職資金交付準備特定資産と退職資金支払準備特定資産を合計した特定資産は1,586億円となり、特定資産の退職資金交付金に対する割合は1.81年分となりました。



2013(平成25)年度 事業計画・収支予算

2013(平成25)年度の財団の事業計画及び収支予算について、ご説明します。

▶ 2013(平成25)年度事業計画及び収支予算

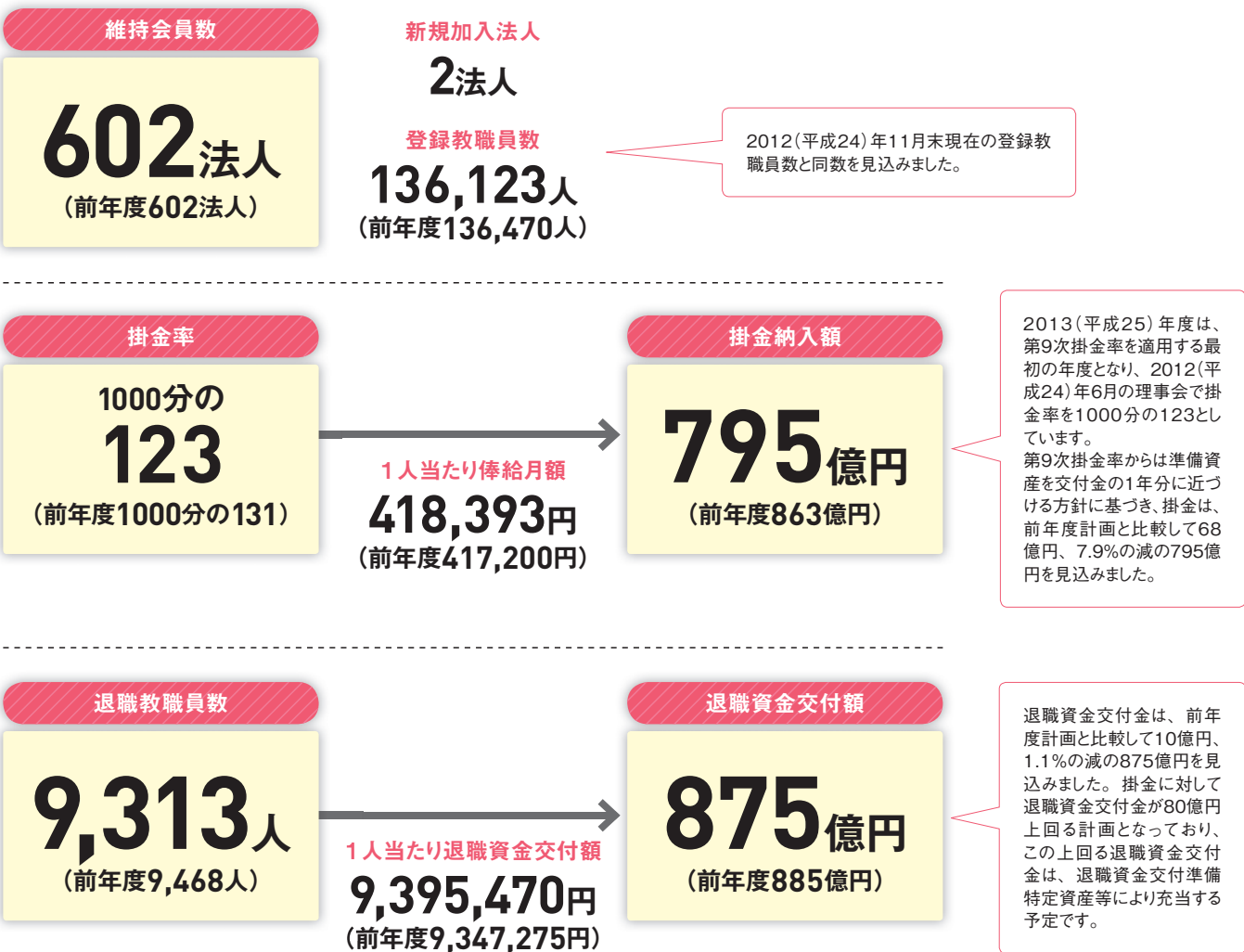
2013(平成25)年度の事業計画の要点は、もとより退職資金交付業務の適正な遂行とそれを充実させることです。

2013(平成25)年度の事業計画書等については、公益財団法人へ移行後の2013(平成25)年6月に開催の第1回理事会で審議され、承認を得ました。当財団では、例年、事業計画書、収支予算書は、事業年度開始前の3月に理事会、評議員会で決定しているところですが、2012(平成24)年7月に内閣府公益認定等委員会に公益法人への移行認定申請を行い、その後審査が継続中であったため、3月には理事会、評議員会が開催されませんでした。(公益財団法人へ移行した初年度の収支予算書等の作成時期については、認定法第21条において、「公益認定を受けた日の属する事業年度にあっては、当該公益認定を受けた後遅滞なく」と定められています。)

なお、事業計画書の全文につきましては、当財団Webサイトに公開しています。

▶ 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

2013(平成25)年度も、引き続き団塊の世代の退職を見込んでいます。



▶ 退職資金交付事業、調査研究事業の検討等について

① 交付率に関する検討を開始します。

当財団の退職資金の交付水準は、これまで国家公務員の自己都合退職の退職手当の支給水準と同等としています。2013(平成25)年1月から国家公務員の退職手当の支給水準の引下げが段階的に実施されています。このことに関連して、2012(平成24)年11月の法律改正の退職給付全体に係る実施状況を踏まえつつ、退職資金交付率について検討を開始します。

② 私立大学等の退職金に関する調査(退職金等に関する実態調査等)を継続いたします。

③ 業務説明会を10月に開催します。

▶ 収支予算書の概要

経常収益の部の特定資産運用益は、15億6千万円を見込みました。掛金は、第9次掛金率適用による掛金率の引き下げと、登録教職員数の微減により、795億円としました。退職資金交付準備金取崩額80億円は、当該年度の退職資金交付金の財源に充てることとしております。

その結果、経常収益の当年度合計は、891億円となります。経常費用については、退職資金交付金は退職教職員の減少等により、前年度に対して10億円減の875億円とし、管理費等を加え、880億円となります。以上により、収支の差である当期経常増減額は、前年度比較で8千万円の減の11億円を見込んでいます。また、公益財団法人移行に伴い新たに「資金調達及び設備投資の見込みについて」を作成し、システム開発費として、2億3千万円を記載しています。

2013(平成25)年度収支予算書(正味財産増減計算ベース)
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科目		当年度	前年度	増減	
Ⅰ 一般正味財産増減の部	1. 経常増減の部	(1) 経常収益	89,085,060	90,169,500	△ 1,084,440
		① 基本財産運用益	[1,340]	[1,340]	[0]
		② 特定資産運用益	[1,565,560]	[1,645,000]	[△ 79,440]
		退職給付引当資産受取利息	30	27	3
		退職資金交付準備特定資産受取利息	1,514,450	1,614,823	△ 100,373
		退職資金支払準備特定資産受取利息	51,080	30,150	20,930
		③ 事業収入(掛金)	[79,500,000]	[86,300,000]	[△ 6,800,000]
		④ 登録料	[8,000]	[8,000]	[0]
		⑤ 加入金	[160]	[160]	[0]
		⑥ 雑収益(受取利息)	[10,000]	[15,000]	[△ 5,000]
		⑦ 引当金取崩額(退職資金交付準備金取崩額)	[8,000,000]	[2,200,000]	[5,800,000]
		(2) 経常費用	87,994,716	88,994,770	△ 1,000,054
		① 事業費	[87,844,539]	[88,843,588]	[△ 999,049]
		退職資金交付金	87,500,000	88,500,000	△ 1,000,000
		役員報酬	19,480	19,480	0
		給料手当	60,570	60,570	0
		委託費	191,420	191,420	0
		その他	73,069	72,118	951
		② 管理費	[147,762]	[148,713]	[△ 951]
		役員報酬	10,470	10,470	0
		給料手当	32,620	32,620	0
		委託費	58,400	58,400	0
		その他	46,272	47,223	△ 951
		③ 引当金繰入額(役員退職慰労引当金繰入額)	[2,415]	[2,469]	[△ 54]
	当期経常増減額	1,090,344	1,174,730	△ 84,386	
	2. 経常外増減の部	(1) 経常外収益	0	0	0
		(2) 経常外費用	0	0	0
		当期経常外増減額	0	0	0
		当期一般正味財産増減額	1,090,344	1,174,730	△ 84,386
一般正味財産期首残高		4,250,293	3,264,287	986,006	
一般正味財産期末残高		5,340,637	4,439,017	901,620	
Ⅱ 指定正味財産増減の部	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0	
	指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高		5,440,637	4,539,017	901,620	



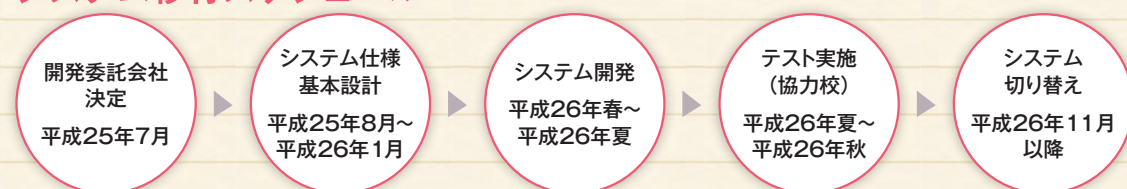
退職資金交付業務の新しいシステムへの

現在、メインフレーム（大型汎用コンピューター）を中核として処理を行っている退職資金交付業務のシステムは、1995（平成7）年から稼働しており、多様化する維持会員からの業務上の要望について柔軟な対応が行えなくなってきました。そこで、当財団では“維持会員の皆様からの要望に応える機能”を備えるとともに維持会員の利便性の向上、事務の省力化、経費削減にも繋がるオープン系システムへの切り替えを目指します。具体的には次の事項を実現する新しい退職資金交付業務システムを検討しています。

維持会員から要望の多い事項

- ✓ 郵送時間（財団⇄維持会員）の時間を短縮してほしい
- ✓ 送付される帳票（紙）の量を削減してほしい
- ✓ 届出の取扱い（特に訂正届）が難しく、間違えやすい
- ✓ データで提出したい
- ✓ 退職資金の試算を維持会員が行えるようにしてほしい
- ✓ 教職員データの提供のための手続を簡便化し、提供までの時間を短縮してほしい

システム移行スケジュール（仮）



ネットワーク セキュリティ

届出等をオンライン化することで、より個人情報等へのセキュリティを重視し、現状より機能が低下するようなことがないように努めます。また、オンライン化により、情報管理面で過度に維持会員に負担がかからないように、セキュリティ対策を検討します。

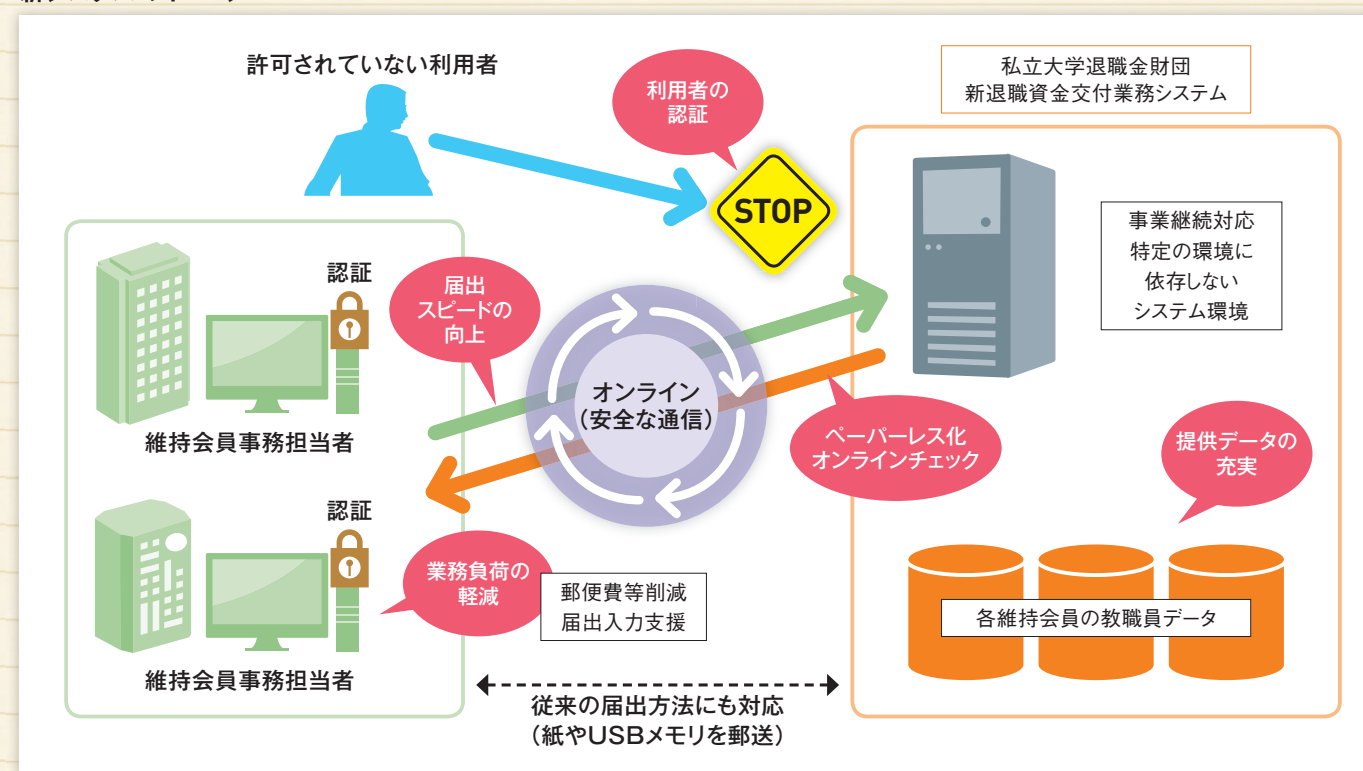
運用コストを

削減

当財団の運用コストを削減するとともに、届け出された維持会員のデータを最大限に活用し、修正や申請の際に、個人を特定する補助資料として使用することで事務負担を削減することや、オンラインで入力するデータを自動で補足するなど、事務の手間を削減し、運用コストを下げる工夫（省力化）を検討します。

切り替えを検討しています

新システムのイメージ



ペーパーレス化

維持会員へ発送している帳票（紙）について、電子化を検討します。電子化された帳票は、オンラインで結ばれた当財団のシステム上で、各維持会員が、自由に閲覧や印刷できるように検討します。

充実 提供データの

現在、USBメモリ等電子媒体を使用し、データで提供している教職員一覧表等の帳票に加え、維持会員の事務担当者自らが退職資金を試算することや、全維持会員の傾向等を分析することができるよう付加情報の提供等の機能を検討します。

対策 事業継続の

現時点と同様に大規模災害等へのシステムの対策を行い、首都圏で大規模災害等緊急事態が生じた場合に、郵便等が正常に配送されなくなっても、ネットワークを使用することで確実にシステムが稼働できるよう、事業継続の対策を検討します。

退職資金交付の 早期化

退職資金の申請から交付するまでの期間を短縮（交付早期化）するとともに、維持会員が退職金を支給する前に交付する退職資金の前払いも含めて検討します。



維持会員の事務担当者の声から探る

事務処理で使用するパソコン環境の現状

当財団への届出事務のオンライン化を検討するにあたり、2013(平成25)年5月に維持会員の事務担当者の方々に、事務処理で使用するパソコン等について調査を実施しました。ご回答いただいた内容の集計についてご報告します。

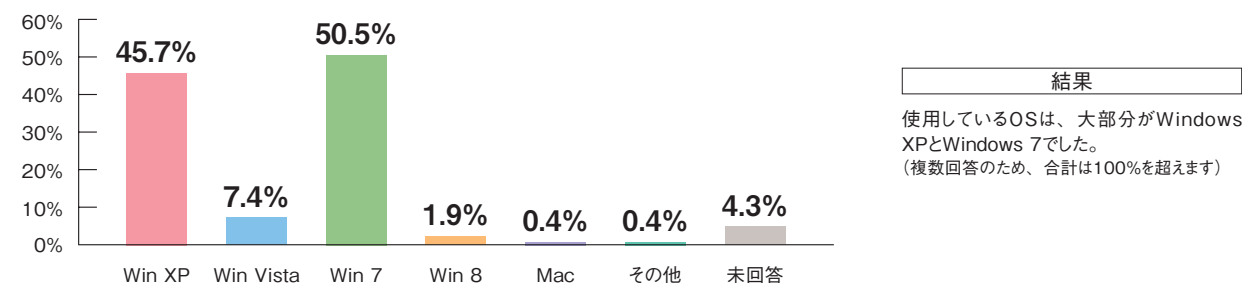


事務のオンライン化についてのご意見、ご要望

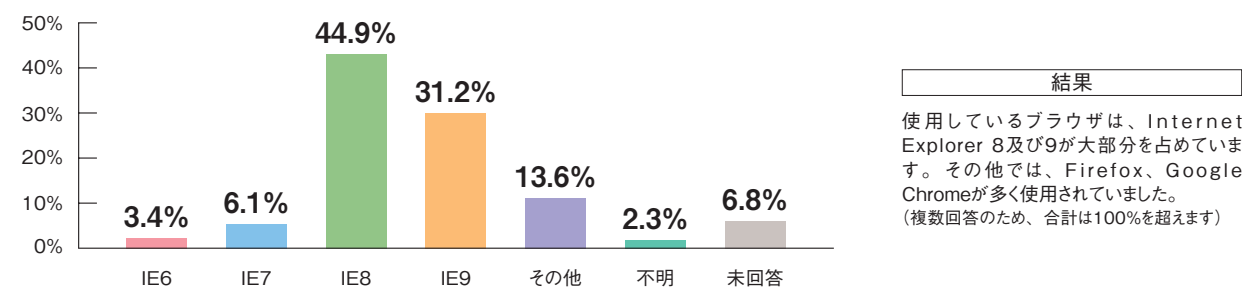
オンライン化について、事務負荷の軽減が期待されるというご意見を多くいただきました。一方、紙による運用を希望される回答も数会員あり、「オンライン化には情報システム部門と調整が必要」というご意見もいただきました。また、全体的にセキュリティに対するご意見、ご要望が多く、十分に配慮した対応が必要であると再度認識いたしました。オンライン化に伴う操作方法については、あまり複雑ではない仕組みや、研修会の開催、ヘルプデスクの設置、24時間の利用、承認機能、届出の履歴管理など、利便性の向上を求める多くのご意見をいただきました。今回の調査をふまえ、退職資金交付業務の新システムの検討を進めてまいります。個別に質問、相談をさせていただくこともありますので、今後ともご協力をお願いいたします。

パソコン

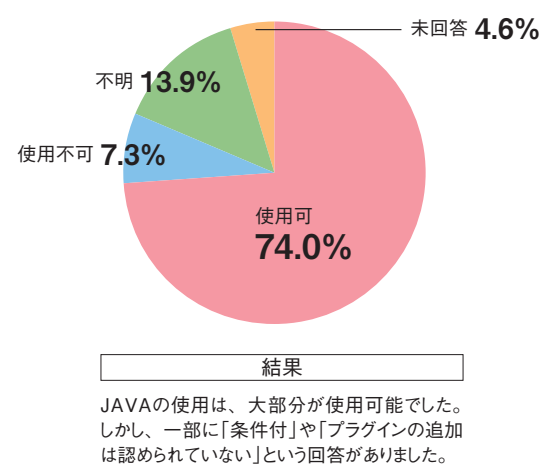
Q1 現在使用しているOSは何ですか？



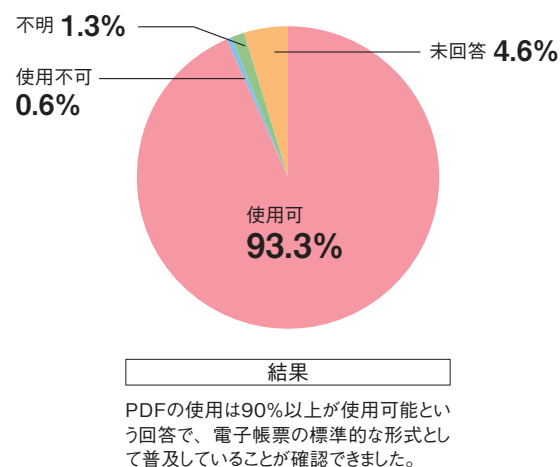
Q2 現在使用しているWebブラウザは何ですか？



Q3 JAVAの使用の可否を教えてください。

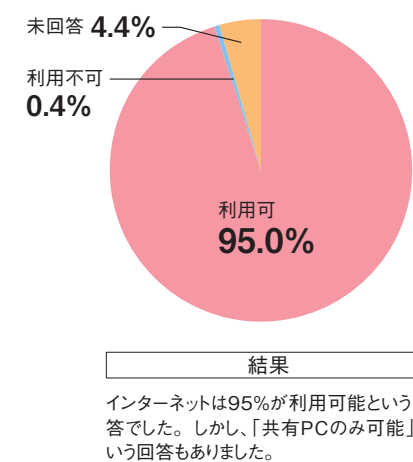


Q4 PDFの使用の可否を教えてください。

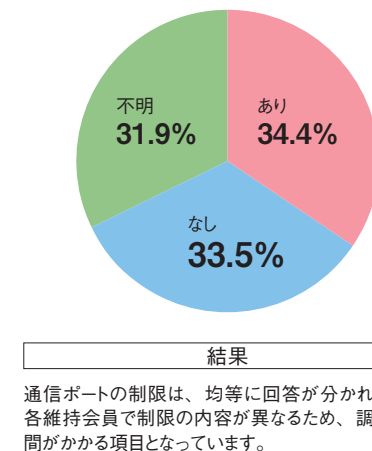


ネットワーク

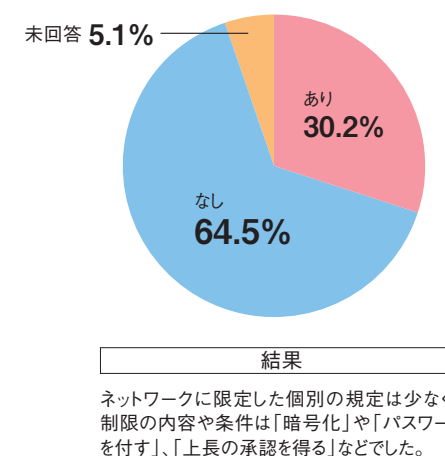
Q5 インターネットの利用の可否を教えてください。



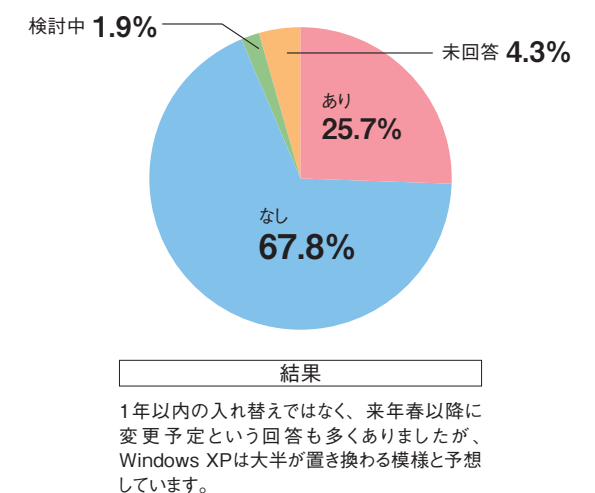
Q6 通信ポートの制限について教えてください。



Q7 ネットワークで個人情報を送受信することを制限する内部規定等がありますか？

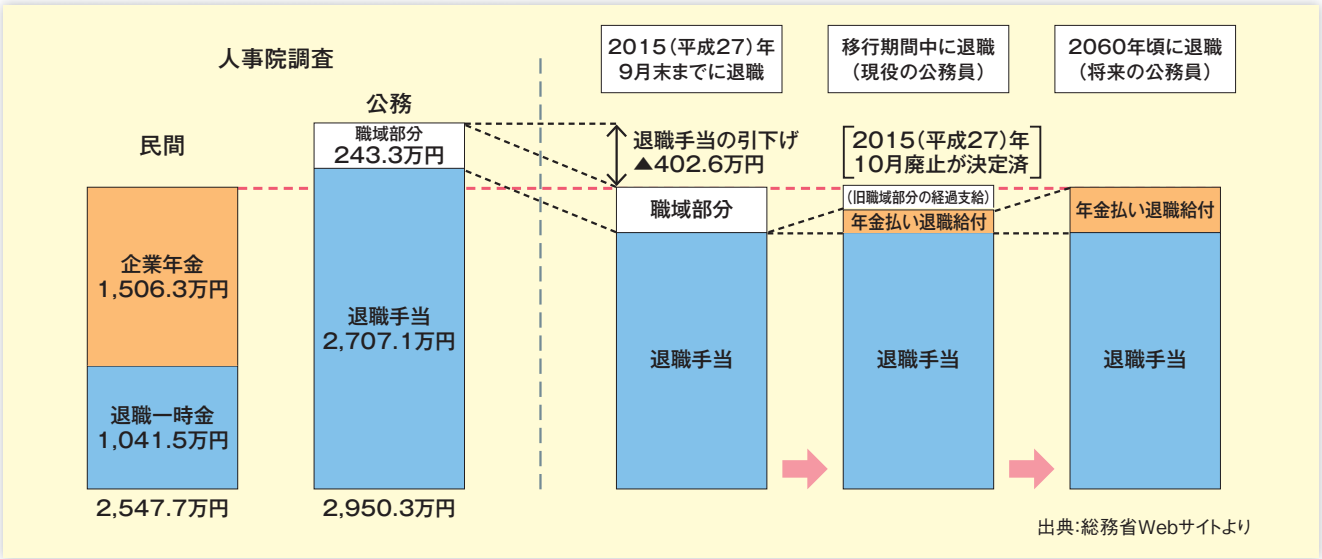


Q8 今後1年以内にパソコンを変更する予定はありますか？



国家公務員退職手当法が改正

2012(平成24)年11月26日に退職給付(退職金+年金(事業主分))における官民較差の解消を図るため「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」(平成24年法律第96号)が成立し、2013(平成25)年1月1日から施行されました。今回の改正は、退職給付のうち、一時金である退職手当の水準引下げにより、官民較差の解消を図るものです。ここでは、今回の国家公務員退職手当法の改正についてご紹介します。



国家公務員の退職手当については、2012(平成24)年3月に人事院から示された退職給付に係る官民比較調査の結果及び見解並びに「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」の報告(2012(平成24)年7月5日)をふまえ、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」(2012(平成24)年8月7日閣議決定)に基づき、退職給付における官民較差(退職給付全体の官民較差約403万円)の解消等(平成25年1月からの退職手当の段階的引き下げ等により措置)が図られることとなりました。

国家公務員の退職手当は、職員が長期間継続勤務して退職する場合の勤続・功労報償を基本的性格としており、国家公務員退職手当法に基づき、支給されています。

現行の国家公務員の退職手当制度については、2006(平成18)年度から、従来の退職理由別・勤続年数別支給率に係る「基本額」部分に、勤続年数に中立的な形で貢献度を勘案する職責ポイントとしての「調整額」部分が加わっています。

今回の官民較差の解消のための退職手当の引き下げは、この基本額に係る支給率の「調整率」を段階的に引き下げる(改正前の100分の104から2014(平成26)年7月1日以降には100分の87)ことにより、措置されることになっています。これにより、勤続年数20年以上の定年等退職者の退職手

当の水準は2707.1万円から2304.5万円に約14.9%引き下げられることとなります。

なお、この調整率は1973(昭和48)年から長期勤続者の退職手当について、官民の退職金給付水準の比較に基づく調整のために設けられてきたものですが、今回の改正では、すべての退職者に適用されるものとなっています。このことから、自己都合退職者の退職手当に係る調整率に関しては、100分の100から100分の87に引き下げられることになります。

また、国家公務員の平均年齢が上昇している状況を踏まえ、年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るために、早期退職募集制度を導入するとともに、1985(昭和60)年に創設された定年前早期退職特例措置の内容を拡充することとなっています。これらの法改正部分の施行期日や拡充後の同特例措置の具体的内容については、政令で定めることとなっていました。
 本年5月に、国家公務員退職手当法施行令の改正が行われ、定年前15年以内の一定の退職について、定年までの残年数1年あたり3%退職手当の基本額を割り増す(従前は定年前10年以内について、残年数1年あたり2%の割増し)こととなりました。また、施行期日政令も制定され、これらの法改正部分の施行については、本年11月1日(定年前に退職意思を有する職員の募集等の導入については、本年6月1日)からとなりました。

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)

- 退職給付(退職金+年金(事業主分))の官民均衡を図る観点から、以下の対応を行う。
- 公務員の退職給付の在り方については、人事院調査及び被用者年金一元化法附則第2条を踏まえ、「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議」において検討し、報告書がとりまとめられた。
- 当面の退職給付の官民較差は、退職手当の支給水準の引下げにより調整。
 - 職域部分廃止後の官民均衡は、退職給付の一部として、年金払いの退職給付をゼロから保険料を積み立てて設けることにより確保。

国家公務員退職手当法の支給率の段階的引下げ(早見表)

勤続年数	平成24年12月31日まで		平成25年1月1日～		平成25年10月1日～		平成26年7月1日以降	
	自己都合	定年	自己都合	定年	自己都合	定年	自己都合	定年
1	0.6	1.0	0.588	0.98	0.552	0.92	0.522	0.87
2	1.2	2.0	1.176	1.96	1.104	1.84	1.044	1.74
3	1.8	3.0	1.764	2.94	1.656	2.76	1.566	2.61
4	2.4	4.0	2.352	3.92	2.208	3.68	2.088	3.48
5	3.0	5.0	2.94	4.9	2.76	4.6	2.61	4.35
6	3.6	6.0	3.528	5.88	3.312	5.52	3.132	5.22
7	4.2	7.0	4.116	6.86	3.864	6.44	3.654	6.09
8	4.8	8.0	4.704	7.84	4.416	7.36	4.176	6.96
9	5.4	9.0	5.292	8.82	4.968	8.28	4.698	7.83
10	6.0	10.0	5.88	9.8	5.52	9.2	5.22	8.7
11	8.88	13.875	8.7024	13.5975	8.1696	12.765	7.7256	12.07125
12	9.76	15.25	9.5648	14.945	8.9792	14.03	8.4912	13.2675
13	10.64	16.625	10.4272	16.2925	9.7888	15.295	9.2568	14.46375
14	11.52	18.0	11.2896	17.64	10.5984	16.56	10.0224	15.66
15	12.4	19.375	12.152	18.9875	11.408	17.825	10.788	16.85625
16	15.39	21.375	15.0822	20.9475	14.1588	19.665	13.3893	18.59625
17	16.83	23.375	16.4934	22.9075	15.4836	21.505	14.6421	20.33625
18	18.27	25.375	17.9046	24.8675	16.8084	23.345	15.8949	22.07625
19	19.71	27.375	19.3158	26.8275	18.1332	25.185	17.1477	23.81625
20	23.5	30.55	23.03	28.7875	21.62	27.025	20.445	25.55625
21	25.5	32.63	24.99	30.7475	23.46	28.865	22.185	27.29625
22	27.5	34.71	26.95	32.7075	25.3	30.705	23.925	29.03625
23	29.5	36.79	28.91	34.6675	27.14	32.545	25.665	30.77625
24	31.5	38.87	30.87	36.6275	28.98	34.385	27.405	32.51625
25	33.5	41.34	32.83	38.955	30.82	36.57	29.145	34.5825
26	35.1	43.212	34.398	40.719	32.292	38.226	30.537	36.1485
27	36.7	45.084	35.966	42.483	33.764	39.882	31.929	37.7145
28	38.3	46.956	37.534	44.247	35.236	41.538	33.321	39.2805
29	39.9	48.828	39.102	46.011	36.708	43.194	34.713	40.8465
30	41.5	50.7	40.67	47.775	38.18	44.85	36.105	42.4125
31	42.7	52.572	41.846	49.539	39.284	46.506	37.149	43.9785
32	43.9	54.444	43.022	51.303	40.388	48.162	38.193	45.5445
33	45.1	56.316	44.198	53.067	41.492	49.818	39.237	47.1105
34	46.3	58.188	45.374	54.831	42.596	51.474	40.281	48.6765
35	47.5	59.28	46.55	55.86	43.7	52.44	41.325	49.59
36	48.7	59.28	47.726	55.86	44.804	52.44	42.369	49.59
37	49.9	59.28	48.902	55.86	45.908	52.44	43.413	49.59
38	51.1	59.28	50.078	55.86	47.012	52.44	44.457	49.59
39	52.3	59.28	51.254	55.86	48.116	52.44	45.501	49.59
40	53.5	59.28	52.43	55.86	49.22	52.44	46.545	49.59
41	54.7	59.28	53.606	55.86	50.324	52.44	47.589	49.59
42	55.9	59.28	54.782	55.86	51.428	52.44	48.633	49.59
43	57.1	59.28	55.86	55.86	52.44	52.44	49.59	49.59
44	58.3	59.28	55.86	55.86	52.44	52.44	49.59	49.59
45	59.28	59.28	55.86	55.86	52.44	52.44	49.59	49.59

出典:総務省Webサイトより

広報誌BILANC[ピラंक]の誌名由来

BILANC[ピラंक]とは、“つり合い”、“均衡”を意味するBalance(バランス)の語源となるラテン語です。この誌名には、当財団と維持会員が、バランスを保ちながら共に歩んでいきたいという思いを込めています。



公益財団法人に移行しました。

公益法人制度改革は、2001(平成13)年以降取り組みが進められ、2006(平成18)年の通常国会にいわゆる関連3法案が提出され、同年5月26日に成立、翌月の6月2日に公布され、新制度は2008(平成20)年12月1日より施行されました。

これにより、当財団は新法の定める移行手続に基づき新たな法人形態を選択して移行を完了しなければならなかったこととなりました。所管の文部科学省とも協議し、当財団の退職資金交付事業はわが国の高等教育の約8割を担っている私立大学等を設置する学校法人の円滑な運営を支援していること、公教育の担い手である教職員の待遇改善を図り、これを通じて私学の振興という不特定多数の利益に寄与していることから、最終的に「公益財団法人」へ移行申請することを決定し、2012(平成24)年7月に内閣府の公益認定等委員会へ申請書を提出し、2013(平成25)年3月に認定書の交付を受け、2013(平成25)年4月から公益財団法人として新たなスタートを切りました。

公益財団法人の名に相応しい活動を追求して参りますので、維持会員の皆様の一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

「私立大学退職金財団30年史」を刊行しました。

私立大学退職金財団は、2011(平成23)年8月、設立30周年を迎え、2013(平成25)年4月に公益財団法人に移行しました。この機会に、当財団に対するご理解を一層深めていただき、今後の更なる発展の基礎とするため、設立以来30年の歴史をまとめ、「私立大学退職金財団30年史」として刊行しました。2013(平成25)年3月末に維持会員代表者宛に、6月末に維持会員担当者宛に送付いたしました。是非、ご一読いただき、当財団の制度について、一層のご理解をいただければ幸いです。



ロゴマークを制定しました。

当財団は、昨年度の「私立大学退職金財団30年史」の刊行作業の中で、ロゴマーク及びロゴタイプを作成いたしました。このロゴマークについて、2013(平成25)年6月4日開催の第1回理事会で、その取扱規程を定め、それに伴うロゴマーク・ロゴタイプのガイドラインを定めました。詳しくは、当財団Webサイト(<http://www.shidai-tai.or.jp/>)をご覧ください。



このマークには「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められています。向きの異なる線がバランスを保ち、組み合わせると1つの円を作ることで、調和と強い結びつきをイメージしました。

これは、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。

平成25年6月商標登録出願中
16類:印刷物、文房具類
41類:芸芸・スポーツ又は知識の教授、セミナーの企画・運営又は開催

投稿案内(募集要項)

当財団は、従来の広報誌を見直し、維持会員の皆様のお役に立つ、情報共有の場となるべく検討を行っております。

そこで、次号からのBILANC[ピラंक]で下記のテーマにつきまして、皆様の取り組みをご紹介させていただきたいと存じます。下記の要領で募集いたしますので、是非ご応募くださいますよう、お願いいたします。

1. 募集概要

記事内容

維持会員の情報共有のため、次のテーマ等について、最先端の話題・課題等やご苦労話を投稿していただきたいと存じます。(テーマが複数でも問題ありません)

テーマ

- 学生募集
- 就職関連
- 復興支援
- 図書館
- 施設関連
- 産学連携、地域活性
- 防災
- 予算編成
- 学生のカウンセリング関連
- ボランティア

執筆要項

- 見出し……20文字程度
* 原稿内容をもとに、見出しについて当財団からご提案することもできます。
- 本文……500文字程度(400～800文字)
* ロゴマーク・写真等をご提供いただきますと、可能な範囲で一緒に掲載させていただきます。

2. ご提供 いただきたいもの

- ご寄稿原稿
* デジタル原稿の場合の送信先アドレス kanribu@shidai-tai.or.jp
- お写真等(頂戴できる場合のみ)
* データの場合は上記アドレスに送信願います。

3. 締め切り日

2013(平成25)年9月20日(金)

4. 媒体概要

- 媒体名称: 私立大学退職金財団広報誌BILANC[ピラंक]
- 発行部数: 毎号2,200部
- 発行時期: 春、夏(場合によっては秋も)の年2～3回
- 仕様: A4サイズ、20ページ程度、フルカラー

5. お問い合わせ

私立大学退職金財団 管理部
電話:03-3234-3361
FAX:03-3234-3365
E-mail:kanribu@shidai-tai.or.jp

セカンドライフ・アドバイス

セカンドライフの期間は65歳定年なら平均15～20年!?
50代に入ったら本格的に資金作りが重要になります。マネーライター
萬 真知子

定年後のセカンドライフの資金づくりは誰もが気になる話題のひとつ。日本人の平均寿命は男性が79.44歳、女性が85.90歳です。^(注)仮に定年を65歳とすると、セカンドライフの期間は男性が約15年、女性が約20年。セカンドライフの資金づくりにはできれば40代から着手し、50代になったら本格的に取り組むことが望ましいでしょう。

準備すべき資金の目安を知るための手順を紹介します。まず自分の定年後の収入を見積もります。一般に収入の柱は公的年金になるので、加入の共済組合に問い合わせるなどして年金の見込額を調べます。もうひとつ、セカンドライフの支えとなるのが退職金です。夫婦でセカンドライフを送る予定なら配偶者の公的年金や退職金も調べる必要があります。そし

て平均寿命などをもとに夫婦で過ごす期間、遺されたいずれかが過ごす期間を想定し、定年後の収入総額(年金の総額+退職金総額)を計算します。

次に定年後の支出総額を見積もります。現状の家計をもとにセカンドライフの年間生活費を想定のうち、必要な年数分でいくらになるのか計算します。さらに趣味や旅行にかかる金額などを見積もって加えると、支出総額が出ます。これを収入総額から差し引いてマイナスになった金額が定年までに準備する金額。定年までの期間で割れば、これから貯蓄すべき年間積立額が出てきます。注意したいのが住宅ローンです。退職金はできればセカンドライフ資金として残したいので、繰上返済などを利用して定年までに完済した方がいいでしょう。

(注)厚生労働省「簡易生命表」(平成23年)の0歳の平均余命より

編集後記

BILANC[ビランク]創刊にあたって

この度、「私大退職金財団報」を刷新し、今号からBILANC[ビランク]としてスタートを切ることになりました。「公益」の視点(秤)を大切に、私学の経営の安定と私学教職員の待遇の安定に寄与し、私立大学等の教育の充実と振興に貢献できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

これまで同様、財団からの正確で円滑な情報提供に努めてまいります。より広い関係者(ステークホルダー)の方々に読んでいただけるようにも工夫をしたいと考えています。今号には間に合いませんでしたが、次号からは「維持会員の情報共有の広場(仮題)」コーナーを設けて、会員の皆様のご苦労話から、最先端の話題・課題までご提供いただき(1会員400～800字程度)できるだけ数多くの情報を情報共有していきたいと考えています。17ページの「投稿案内」(募集要項)もご一読いただき、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(常務理事 石川 武)

広報誌 BILANC[ビランク] 2013 vol.1 (通巻78号)
2013(平成25)年7月26日発行
発行者:公益財団法人 私立大学退職金財団
編集・制作:日経BPコンサルティング
デザイン:クワデザイン
印刷:大日本印刷
お問い合わせ、ご意見等は下記までお願いします。

私立大学退職金財団 管理部
住所:〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25私学会館別館10階
電話:03-3234-3361(代表)
http://www.shidai-tai.or.jp/
E-mail:kanribu@shidai-tai.or.jp
無断転載を禁じます。Copyright ©2013 私立大学退職金財団

未来のために、私学と共に——。

私立大学退職金財団は、
2013(平成25)年4月より公益財団法人へと移行し、
新たなスタートを切ることができました。
これも維持会員の皆様のご理解・ご協力の賜物と感謝しております。

当財団の退職資金交付事業の役割は、
全国の私立学校等の健全な経営の安定に寄与するとともに、
そこに勤務する優れた教職員の確保と
教職員が教育研究活動に専念する環境を整備し、
教育研究そのものの向上と、
次世代を担う優れた人材の育成に寄与することです。

当財団は、維持会員の皆様と、
より一層のコミュニケーションを図り、
維持会員の皆様が今以上に当財団の活動に関心を持っていただけるような、
広報活動・情報発信を実施してまいります。

新創刊BILANC[ビランク]は、
当財団と維持会員の皆様との情報共有のための広報誌です。
当財団の事業についてのご紹介はもちろんのこと、
学校経営、教育研究、人材育成など、
私立学校等を取り巻く様々な情報を提供・共有していきたいと考えております。



私立大学退職金財団は、
維持会員の皆様のお役に立てるよう
広報活動を通じて有益な情報を
発信してまいります。



公益財団法人 私立大学退職金財団
広報誌 BILANC[ビランク]
2013 vol.1